

## 川崎市告示第220号

### 小黒恵子童謡歌集の有償頒布業務に係る収納事務の委託

以下の者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2に規定する指定公金事務取扱者に指定し、歳入の収納を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和7年4月24日

川崎市長      福田 紀彦

1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名 称   ： 特定非営利活動法人DT08

代表者名： 理事長   川崎 泰之

所在地   ： 川崎市高津区久本三丁目14番1－3105号

2 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容

小黒恵子童謡歌集の頒布代金の収納事務

3 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで